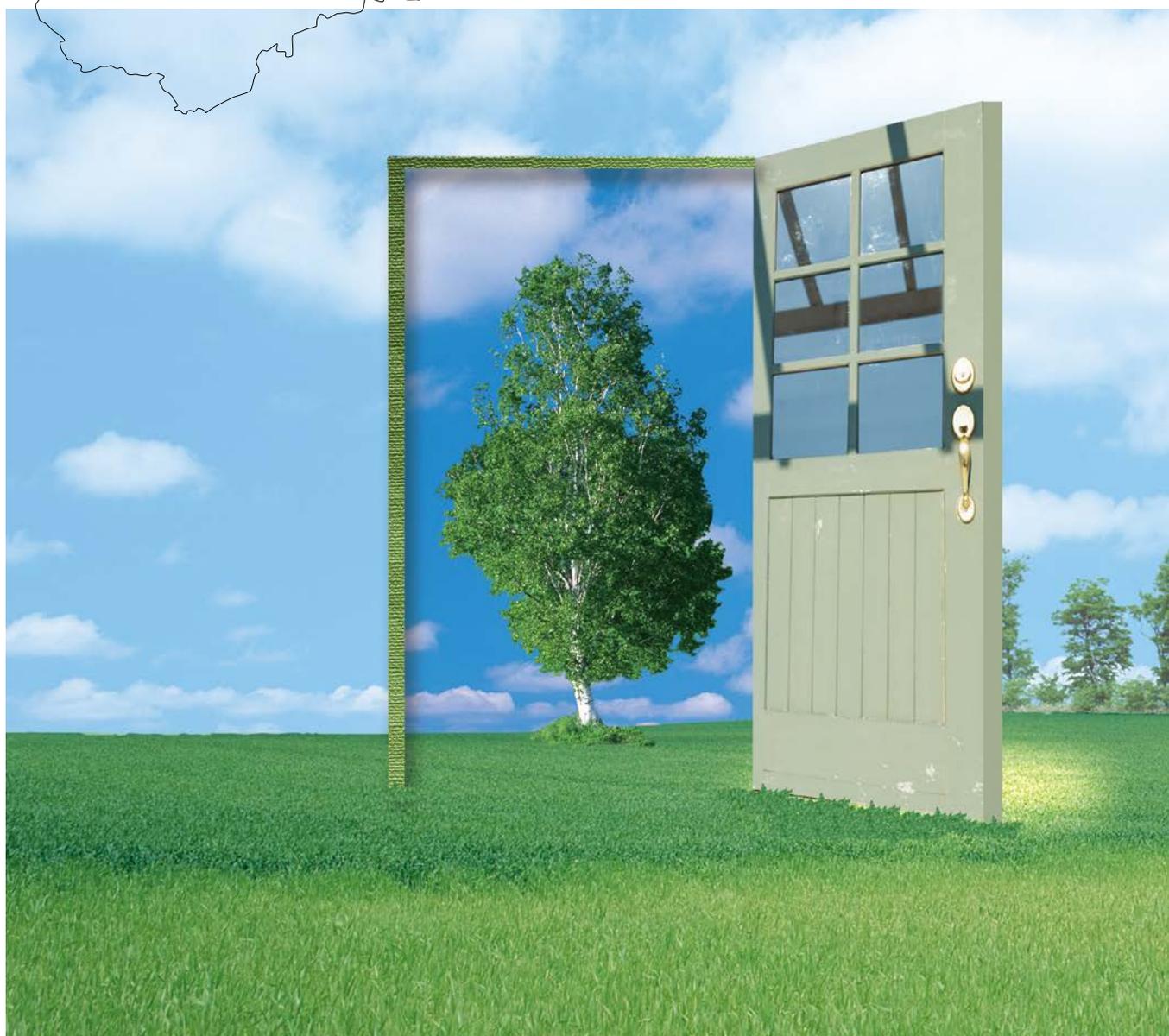




栃木県がん対策推進計画(3期計画)

[平成30(2018)年度—平成35(2023)年度]



平成30(2018)年3月
栃木県



「がんと共生する地域社会」を目指して

現在、日本では、二人に一人ががんに罹患し、三人に一人ががんで亡くなるといわれております。県内においても、毎年、12,000人を超える方が新たにがんに罹患し、5,500人を超える方ががんで亡くなっている状況にあります。

このような中、県では、これまで、「栃木県がん対策推進計画（2期計画）」に基づき、がんの予防及び早期発見の推進、医療提供体制の整備等に積極的に取り組んでまいりましたが、こうした取組等により、がんに罹患した後の生存率が向上するなどの成果が得られました。

その一方で、がんの治療を受けながら仕事や学業を続けること等について、日々様々な困難や不安を抱えながら生活を送る方も少なくないのが現状であり、がん患者やその家族が、それぞれのライフステージに応じ、必要な支援を受けられ、円滑な社会生活を営むことのできる社会環境の整備が求められております。

今後、高齢化の進展等に伴い、がん患者の増加が見込まれる中においては、これまでの取組に加え、県民の皆様ががん患者やその家族に関する理解を深め、関係者の相互の密接な連携の下、がん患者やその家族を地域社会全体で支え合うための取組を進めていくことが重要であります。

そのため、県では、オールとちぎで「県民一人一人ががんを知り、がんと共生する地域社会」を構築することを目指し、今般、「栃木県がん対策推進条例」を制定したところです。

こうした条例の趣旨を踏まえ、新たにこの計画を策定し、関係者が一体となって、「がんの予防及び早期発見の推進」を基本として、がん患者やその家族の置かれている状況や地域の実情に応じ、「がん医療の充実」を図るとともに、「がん患者やその家族を支えるための環境づくり」を推進するための施策を展開していくことといたしました。

がんは、高齢者のみならず、子ども、働き盛りの者等を含め、県民誰もが罹患する可能性のある身近な疾病です。がん患者やその家族を含む全ての県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現を図るため、県民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

平成30（2018）年3月

栃木県知事 福田 富一



目次

I 計画策定の趣旨等	
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	1
II 県内におけるがんの状況	
1 罹患の状況	2
2 死亡の状況	6
III この計画における全体目標	
1 目指すべき方向性	11
2 全体目標	11
IV 分野別の個別目標及び県の取組	
1 がんの予防及び早期発見の推進	
1 がんの予防の推進	12
2 がんの早期発見の推進	18
2 がん医療の充実	25
3 がん患者等を支えるための環境づくり	
1 がんと診断された時からの緩和ケアの推進	31
2 相談支援・情報提供等の推進	
(1) 相談支援・情報提供の充実	33
(2) がん患者等の就労支援	37
3 ライフステージに応じたがん対策	
(1) 小児・AYA世代のがん対策	45
(2) 高齢者のがん対策	50
4 がん対策を推進するために必要な基盤の整備	
1 人材の確保及び育成	51
2 がん教育・普及啓発の推進	54
3 がん登録等の推進	58
V この計画を着実に推進するために必要な事項	
1 関係者の連携強化	60
2 がん対策の進捗状況の把握及び評価等	61
3 計画の見直し	61
資料編	62

コラム

1 「がん」ってどんな病気？	17
2 がんを早く見つけるには？	24
3 「がん診療連携拠点病院」ってどんなところ？	30
4 「緩和ケア」って終末期の医療？	33
5 「がん相談支援センター」ってどんなところ？	37
6 がんにかかると、仕事は辞めなければならない？	44
7 「小児がん」や「AYA世代のがん」とは？	49
8 学校や家庭でがんについて考えてみよう	57
9 「がん登録」とは？	59